

被扶養者として届出する際の主な添付書類

提出書類		区分	父母または祖父母		配偶者		子		兄弟姉妹または孫		義父母・甥姪 おじ・おば
			同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居(別居は不可)
届出の理由	① 退職	雇用保険の「離職票」または「受給資格者証」等									
	② 収入減少	「直近3ヶ月分の給与明細書写し」または「雇用契約書写し」(いずれも必要となる場合あり)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	③ ①②以外	市町村長発行の所得を証明する書類等									
「現在お持ちの保険証の写し」または「直前まで加入していた健康保険等の資格喪失証明書」(いずれも必要となる場合あり)			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
被保険者および被扶養者の現況書			◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎
年金受給者は直近の年金振込通知書の写し(老齢、退職、遺族、障害等全ての公的年金)			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
世帯全員の続柄が記載された住民票			◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎
戸籍謄本				◎		◎		◎		◎	◎
送金の証明(金融機関の振込受領書等) ※手渡しは不可				◎		◎		◎		◎	
自営業者・農業者			上記に加え「確定申告書及び決算書(内訳書)の控え」								

- ① ◎印は該当する場合に必ず添付してください。
- ② ○印は、16歳以上(学生は除く)の人について添付してください。
- ③ 18歳以上の学生は、在学証明書または学生証の写しを添付してください。
- ④ 母子家庭で、子供を扶養する場合は、現況書と以下のいずれかの書類が必要です。
 1. 世帯全員の続柄が記載された戸籍謄本
 2. 母子医療証等の写し
- ⑤ 出産手当金、傷病手当金を受給中の人は認定できません。
- ⑥ 被保険者と同居にもかかわらず、住民票上世帯を分けている場合は、実際の同居者全員の住民票が必要です。
- ⑦ 上記以外にも必要に応じて書類を提出していただく場合がございます。詳しくは健康保険組合までお問い合わせください。